

令和4年5月23日開会

予算審査特別委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

予算審査特別委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和4年5月23日（月）  
組合議会臨時会休憩中  
場 所 米子市淀江支所議場

1 開 会

2 審査事項

議案第 9 号

専決処分について

令和3年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正  
予算（補正第5回）

議案第 10 号

令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正  
予算（補正第1回）

3 閉 会

~~~~~

出席者（14名）

委員長	中田 利幸	副委員長	景山 浩
委員	今城 雅子	委員	石橋 佳枝
委員	戸田 隆次	委員	三鴨 秀文
委員	荒井 秀行	委員	森岡 俊夫
委員	山路 有	委員	米本 隆記
委員	勝部 俊徳	委員	山本 芳昭
委員	小谷 博徳	委員	三好 晋也

~~~~~

## 欠席者（2名）

|    |      |    |       |
|----|------|----|-------|
| 委員 | 国頭 靖 | 委員 | 岩崎 康朗 |
|----|------|----|-------|

~~~~~

説明のため出席した者

副管理者	米子市副市長	伊澤 勇人	事務局長	三上 洋
消防局長		赤川 紀夫	消防局次長兼総務課長	桑垣 謙治
事務局総務課長		矢野 伴典	事務局施設管理課長	本池 将
事務局施設管理課環境企画室長		吉持 貴文	事務局総務課入札財政担当課長補佐	三原 剛
事務局施設管理課担当課長補佐		安田 憲	消防局総務課経理担当課長補佐	高田 一広
事務局施設管理課係長		安藤 将大		

~~~~~

### 議会担当職員

|     |      |    |       |
|-----|------|----|-------|
| 書記長 | 近藤 隆 | 書記 | 板井 寛典 |
|-----|------|----|-------|

~~~~~

1 開 会

(午後1時41分 開会)

○中田委員長 それでは、ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。
本日は、岩崎委員から欠席の届け出がありましたので、御報告いたします。

~~~~~

### 2 審 査 事 項

○中田委員長 それでは、日程2、審査事項に入りたいと思います。先ほど、本会議から付託されました議案2件について審査いたします。

では、最初に、議案第9号、専決処分について、令和3年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第5回を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○三上事務局長 委員長。

○中田委員長 三上事務局長。

○三上事務局長 そういたしますと、議案第9号につきまして御説明いたします。資料の方は、補正予算概要を御覧ください。本年3月16日に専決処分を行いま

した令和3年度一般会計補正予算、補正第5回の概要について御説明いたします。

補正額は563万4,000円の増額で、補正後の予算額は48億1,427万3,000円でございます。市町村負担金の補正はございません。1の補正予算の内容でございますが、3月31日をもって退職する職員が1名増加となったことに伴いまして、歳入におきましては退職積立基金繰入金の増額を、歳出におきましては、退職手当の増額1名分を常備消防費に追加で計上するものでございます。説明は以上でございます。

○**中田委員長** 当局からの説明は終わりました。委員の皆さんから質疑等があればお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**中田委員長** 別がないものと認め、質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**中田委員長** 別がないものと認め、討論を終わります。

これより、本件について採決いたします。

議案第9号、専決処分について、令和3年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第5回は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**中田委員長** 御異議なしと認めます。よって本件は、全会一致で、原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第10号、令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第1回を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○**三上事務局長** はい、委員長。

○**中田委員長** 三上事務局長。

○**三上事務局長** そういたしますと資料の方でございますが、議案第10号補正予算概要、こちらと、本日お配りをさせていただきました議案第10号追加参考資料、こちらの方をお手元に御用意いただけますでしょうか。

まず、補正予算概要のほうの資料から御説明をさせていただきます。令和4年度一般会計補正予算、補正第1回の概要について御説明をいたします。補正額は1億6,857万7,000円の増額でございます。補正後の予算額は50億6,197万1,000円でございます。市町村負担金の補正額は9,678万8,000円の増で、補正後の額は45億4,353万6,000円でございます。

1の補正予算の内容でございます。(1)旧し尿処理施設民間譲渡事業でございますが、入札による売却金額が当初予算より高額で決定いたしましたことから、歳入におきましては財産売却収入の増額、歳出におきましては、財産処分に伴う財産処分納付金、これは環境省への補助金の返還金でございます。こちらと、市

町村への償還金を増額するものでございます。歳入、歳出の額及び市町村別の償還金の額は記載のとおりでございます。次に、(2)最終処分場委託事業でございます。これは委託事業者が設置をいたします濃縮水処理施設の建設費に係る金利負担額を軽減いたしますため、建設費相当額を令和4年度及び令和5年度に委託先に貸し付けることになりました。これは今回初めての措置ということでございます。歳入におきましては財政調整基金からの繰入れ、市町村負担金の増額を行いまして、歳出におきましては令和4年度分貸付金の新規計上、各費目におけます退職積立基金への積み立て予定額を令和4年度分貸付金へ組み替えることで対応をするものでございます。おはぐりをいただきました2ページに、歳入、歳出の額及び市町村別の負担金額をそれぞれ記載しておりますので、御確認をお願いいたします。なお、歳入に計上しております財政調整基金繰入金、こちらが6,178万8,000円でございますけども、これは現在の残高全ての金額でございます。

続きまして、2の債務負担行為、内容といたしましては、最終処分場委託事業でございますけども、こちらの補正についてでございます。(1)債務負担行為の追加でございます。先ほども御説明をいたしました、濃縮水処理施設の建設費相当額を令和4年度及び令和5年度に事業者に貸し付けることといたしましたことから、令和5年度分の貸付金につきまして債務負担行為の追加をお願いするものでございます。限度額は5億912万4,000円でございます。3ページでございます。(2)債務負担行為の変更でございます。建設費相当額を本組合から貸し付けることになりましたことから、濃縮水処理施設の建設費相当額の金利負担、この相当額が減額というふうになりますので、当初予算で設定をいただきました限度額につきまして記載をしておりますが、37億8,164万5,000円から37億912万5,000円に変更をお願いするものでございます。

3の補正予算額につきましての説明は割愛をさせていただきます。

4ページを御覧ください。こちらの方は、補正第1回後の市町村負担金の対当初予算との比較ということで、構成市町村別、費目別に記載をさせていただいたものでございます。一番下の合計欄の比較のところを御覧いただきたいと思いますが、各費目の合計が、減額、三角の印が入っているところがございますが、これはそれぞれの費目に計上しております退職積立基金積立金の減額に当たるものということでの減額でございます。

続きまして、資料の方が変わりました、本日お配りをいたしました追加参考資料を御覧ください。こちらは最終処分場委託事業に係ります市町村負担金の推移と、退職積立基金積立計画について記載をさせていただいたものでございます。

まず、最終処分場委託事業に係る市町村負担金の表でございますけども、こちらは令和4年度から令和13年度までを記載をさせていただいておりますが、当初計画と補正後の計画を記載をさせていただいております。当初計画の方は、令

和5年度から令和13年度まで同じ金額が入っておりますが、当初は建設費、建設相当費、それとそれに伴います金利負担相当額、それから維持管理費、これを令和5年度から令和13年度まで分割でお支払いをするということが当初の計画でございましたが、先ほど補正で御説明いたしましたように、令和4年度と令和5年度に建設費相当額を2ヶ年で貸し付けをするということで、令和4年度、令和5年度は金額が増えておりますが、令和6年度から令和13年度までにつきましては、3億4,577万円ということで、約1億1,000万余りが各年度減額という形になるものでございます。令和6年度以降の減額になります市町村負担金の減額の合計は、8億8,130万4,000円ということでございます。その下の表でございますけれども、こちらは退職積立基金積立計画の計画表でございます。これは昨年策定をさせていただきました広域市町村圏計画の実施計画に掲げておりますものでございますが、こちらも同様に令和4年度から13年度までの計画を掲げておりますが、当初計画といたしましては、令和4年度、令和5年度いずれも2億4,500万の積立予定金額、これを計画をしておりましたが、先ほど来、御説明させていただきますように貸付金ということにさせていただきます、補正をお願いしておりますので、こちらの方の補正後の計画がゼロと、2ヶ年ゼロということでございます。この差し引き額の合計が、今回、退職積立基金に積立てを行わなかったという形になり、4億9,000万ということになります。令和6年以降、各年度の計画も書かせていただいておりますけれども、今回積まなかったこの4億9,000万につきましては、先ほど上の表で御説明いたしましたように、令和6年度から市町村負担金の部分が当初計画より減額になってまいりますので、この減額になりますタイミングに合わせまして、令和6年度から令和10年度、この間で積立ての方をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。なお、この各年度の積立金額につきましては、今年度策定をいたします広域市町村計画の実施計画、これを策定をさせていただきます際に、構成市町村の方々と相談させていただきながら決めていきたいというふうにご考えておるところでございます。

説明の方は以上でございます。

**○中田委員長** 当局からの説明は終わりました。委員の皆さんから質疑等があればお願いいたします。ございませんか。よろしいですか。別のないものと認め、質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○中田委員長** 別のないものと認め、討論を終わります。

これより、本件について採決いたします。議案第10号、令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第1回について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○中田委員長 御異議なしと認めます。よって本件は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は全て議了いたします。

~~~~~

3 閉 会

○中田委員長 これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 1 時 5 5 分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算審査特別委員会委員長 中 田 利 幸